

ARIBの動き

第137回業務委員会が開催される

第137回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成20年2月13日(水) 午後2時から4時まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要

次の事項について事務局から報告及び説明がありました。

- (1) 第42回理事会及び第25回通常総会について
- (2) 放送分野における今後の調査研究・研究開発の活動について
- (3) 会員情報のホームページへの掲載について
- (4) 公益法人改革への対応について
- (5) 当会の活動状況について

電気通信・放送 行政の動き

無線局免許手続規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する 規則の一部改正案の電波監理審議会への諮問 (平成20年2月6日総務省報道発表から)

総務省は、本日、地上デジタルテレビジョン放送の中継局の円滑な整備に向け、ギャップフィルラーを特定無線設備として追加し、簡易な免許手続を可能とするため、無線局免許手続規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の各一部を改正する省令案について電波監理審議会(会長:羽鳥光俊 中央大学理工学部教授)へ諮問しました。

1 改正の背景

平成23年の地上デジタル放送への完全移行に向け、今後、全国で中小規模の中継局整備が加速される予定ですが、現在、デジタル放送が電波の混信妨害の影響を受けるデジタル混信問題やビル等の建造物によって発生した陰による建造物遮へい難視問題に対する対策が求められています。

また、放送波を受信してごく小さな電力により再送信を行うことでこれらの

難視状態を解消するギャップフィルターについては、比較的小規模な無線設備である特長を活かし、難視が発生しているエリアにおいて迅速に置局したいという要望が寄せられています。

本年1月³¹日に、情報通信審議会より、「放送システムに関する技術的条件」のうち「デジタル混信等の難視対策のためのギャップフィルターに関する技術的条件」が答申されたことを受け、ごく小さな電力を使用するギャップフィルターを技術基準適合証明が受けられる無線設備（特定無線設備）とするための規定の整備及び適合表示無線設備のみを使用する放送局について簡易な免許手続を可能とするための規定の整備を行うものです。

2 省令案等の概要

- (1) 無線局免許手続規則(昭和²⁵年電波監理委員会規則第15号)の一部を改正する省令案

適合表示無線設備のみを使用する放送局について簡易な免許手続の対象とするものです。

- (2) 特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則(昭和⁵⁶年郵政省令第37号)の一部を改正する省令案

極微小電力で地上デジタルテレビジョン放送を行う無線設備を特定無線設備として追加するものです。

3 今後の予定

本日諮問した省令案に加え、関連するその他の規定と合わせ、意見募集を行う予定です。

なお、詳細は (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080206_11.html) を参照して下さい。

平成23年以降の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務認定に関する今後のスケジュールの公表
(平成20年2月13日総務省報道発表から)

平成²³年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定に関する今後のスケジュールを公表します。

1 これまでの経緯

- (1) BS放送用周波数として、国際調整手続を経て¹²周波数が割り当てられています。これらのうち現在使用されているのは⁸周波数（BSデジタル放送用⁵、BSアナログ放送用³）であり、残りの⁴周波数については、平成¹⁹年⁷月の電波監理審議会答申を受け、平成²³年以降、BSデジタル放送のために使用を開始することが決定されたところです。

- (2) また、BSアナログ放送用の上記³周波数についても、同放送を平成23年までに終了することとし、平成23年以降はこれらの³周波数をBSデジタル放送のために使用することとすることが、電波

監理審議会答申を受け、決定されています。

- (3) そして、これら合計7周波数の新たなBSデジタル放送の送信の担い手（受託放送事業者）については、平成19年11月の電波監理審議会答申を受け、株式会社放送衛星システムが受託放送事業者となることが決定されています。
- (4) これらを受け、今後は、これらの新たなBSデジタル放送の放送番組編成の担い手（委託放送事業者）の決定に向け、手続を進めていくこととなります。

2 今後のスケジュール

新たなBSデジタル放送に係る委託放送業務の認定については、現時点では、下表のスケジュールに沿って手続を進めることを予定しています。

平成20年4月頃	基礎データの収集・公表（注1）
平成20年5月頃	委託放送業務の認定に関する基本的方針（案）の公表・意見募集開始（注2）
平成20年8月頃	参入希望調査の開始
平成20年11月頃	上記基本的方針及び参入希望調査を踏まえた制度整備（案）の意見募集開始
平成21年1月頃	制度整備（案）電波監理審議会諮問
平成21年4月頃	委託放送業務認定申請受付開始
平成21年7月頃	委託放送業務の認定
平成23年7月以降	新たなBSデジタル放送の放送開始

注1：基礎データの収集・公表

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送に関し、関係団体の協力等を得つつ、例えば以下のようなデータを収集・公表することを予定しています。

- 1) これまで出荷されたデジタル放送用受信機による受信可能性
- 2) 新規番組に係るEPG（電子番組表）の利用可能性
- 3) 既存の集合住宅等の受信システム（アンテナ、宅内配線、増幅器など）による受信可能性

注2：基本的方針の公表

平成23年以降に開始される予定の新たなBSデジタル放送の在り方について、有限希少な周波数資源を最大限に有効に活用し、視聴者利益の増進を図ることを目標として、「衛星放送の将来像に関する研究会」（座長：舟田正之立教大学法学部教授）の提言に沿って、必要に応じて関係者ヒアリング等を実施しつつ、より詳細について検討を深め、その結果等を基に基本的方

針として取りまとめ、公表するとともに、この基本的方針に沿って所要の制度整備（放送普及基本計画の見直し、認定方針（審査基準）の策定等）を進めていくことを予定しています。

具体的には、放送のデジタル化、ハイビジョン化、多チャンネル化の進展、通信のブロードバンド化といった環境変化の中にあつて、今後のBS放送に特に求められる役割・期待等について、視聴者、既存放送事業者、新規参入希望事業者等のニーズを十分に踏まえつつ、例えば以下のような事項を中心に検討を深めることを予定しています。

- 1) 有料／無料、総合／専門のバランス等、多様性確保の在り方について
- 2) ハイビジョン放送の在り方について
- 3) ラジオ放送及びデータ放送の在り方について
- 4) 東経110度CSデジタル放送との関係について（東経110度CSデジタル放送のハイビジョン化の動向、同放送とBS放送の一体的普及の必要性等）
- 5) 将来の放送技術（例：スーパーハイビジョン）の開発・実用化のための実験の必要性について

（参考）

- 「衛星放送の将来像に関する研究会」報告書の発表及び意見募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/061019_2.html
- 新たなBS放送用周波数の利用に関する提案募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070126_1.html
- 放送普及基本計画及び放送用周波数使用計画の各一部変更案等に
係る電波監理審議会答申及び意見募集の結果
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070711_10.html
- 既存のBSデジタル放送用受信機に関する事実確認及び報告の要
請に対する社団法人電子情報技術産業協会からの回答の公表
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/070831_10.html
- 株式会社放送衛星システム所属放送衛星局の予備免許
http://www.soumu.go.jp/s-news/2007/071114_4.html

なお、詳細は (http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080213_2.html) を参照して下さい。

編集後記

立春を過ぎたもののまだ寒い日々が続いています。関東地区では2月3日、10日に積雪がありましたが、いずれも休日であつたので通勤には大きな影響は受けませんでした。高速道路では通行止めや滑り止め規制が行われ混乱が見られたようでした。当日は所要で車で出かける用事がありましたが、冬季

はスタッドレスに取替えているので特に支障はありませんでした。

去年は積雪がなかったので2年ぶりの雪景色となり、我が家の周辺では一面の銀世界が見られ、季節感を味わうことができました。

寒さもあと僅かで、そろそろ梅のたよりが聞かれる頃になり暖かくなってくるものと思われます。

(国際普及P 広瀬)

[ページの先頭に戻る ▲](#)